

<報酬額> ※税込表示（8%で表記、2019年10月1日からは10%を適用）

基本相談料（1時間）

個人のお客様	6,480円
事業者様	10,800円

\*書類作成・手続き代理等の受託に至った場合には、相談料は無料となります。

主要業務報酬

\*官公庁などに納付する手数料等は別途かかります。

\*上記の金額は当事者の方や申請要件等の事情、関与期間によって変動します。

(許認可関係業務)

建設業許可申請（新規・許可換え）	162,000円～
”（更新・業種追加）	75,600円～
建設業許可変更届（決算報告）	32,400円～
”（各種変更）	（経験期間を証明する場合）43,200円～ （上記以外）21,600円～
経営事項審査（経営状況分析を含む）	（初めて受ける場合）118,800円～ （上記以外）86,400円～
宅建業免許申請（新規）	129,600円～
”（更新）	75,600円～
宅建業者変更届	（事務所に係る変更の場合）43,200円～ （上記以外）21,600円～
在留資格認定証明申請・変更許可申請	（投資・経営、永住者）129,600円～ （上記以外）108,000円～
在留期間更新許可申請	（投資・経営）86,400円～ （上記以外）43,200円～
帰化許可申請	194,400円～
上記の業種以外の許認可申請	
産業廃棄物処理業許可（収集運搬）	建設業許可申請等に準拠する

(NPO法人関係業務)

NPO法人設立認証申請	162,000円～
-------------	-----------

(相続関係業務)

相続人調査に基づく報告書	43,200円～
遺産分割協議書作成	32,400円～
相続分なき証明書	17,280円～
その他相続関係書類作成	
相続財産の手続支援	43,200円～
遺言書の作成指導	初回10,800円 以降は上記基本相談料に従う
公正証書遺言手続き	公証人費用の8割相当額 (ただし下限43,200円)